

学校法人 根津育英会

平成24(2012)年度

事業計画書

当「事業計画書」は、「武蔵学園将来構想計画・中期計画」に基づき、法人部門、大学、及び高等学校・中学校が各々策定した年度計画及び新たに計画した重点事業を掲載するものである。

今年度は、平成23年度からスタートした第二次中期計画の2年目となる。計画の進捗状況あるいは達成状況等については「事業報告書」で報告する。

学園経営

I 組織運営及び総務・人事関係

1 ガバナンスの体制の整備

- (1) 理事会、理事長による学園・学校経営の強化及び学長、校長による学校運営の強化を図る。
- (2) 「学校法人根津育英会の管理及び運営に関する基本規則」の制定他、規程の整備を行う。

2 コンプライアンス体制・機能の強化

- (1) 内部監査機能の一層の強化を図る。
 - ① 内部監査室の要員強化を行う。
 - ② 三様監査(公認会計士監査、監事監査、内部監査)の実現のために監事、内部監査のあり方を見直し、人員配置等について検討を行う。
 - ③ 公的研究費等の発注・検収体制を整備し、厳正な資金管理を行う。

3 危機管理体制の強化

- (1) 防災備品の整備を継続し、「財務・施設関係」にて後述する防災施設を設置する。

4 社会的責任の履行

- (1) 人権
 - ① 差別のない雇用、人権教育の徹底を実現するために、研修等の機会を増やす。
- (2) 労働慣行
 - ① 労働条件及び社会的保護の見地から事務職員における週休2日制の導入、ワークライフバランスの推進を検討する。
 - ② 職場における人材育成の観点から、非正規職員の正規登用制度の導入を検討する。
- (3) 環境
 - ① 喫煙対策を推進し、学園キャンパスの環境美化の推進を検討する。
 - ② 放射線測定等を継続的に実施し、安全・安心なキャンパスを維持する。

(4) 受験生、学生、生徒、保護者に対する課題

- ① 学園広報室の機能を強化し、情報公開に即応できる体制を検討する。
- ② データ保護及びプライバシー保護のために個人情報保護マネジメントシステム（JIS Q 15001 (ISO 15001)）に準拠した体制の構築を検討する。
- ③ 学生、生徒のための安全、安心基準の策定を検討する。

5 職員の質の向上

- (1) SD (Staff Development) の体系化と実践を通じ職員の資質向上を図る。
 - ① 優秀な人材確保のための職員採用方法の継続的な見直しを図る。
 - ② 職員の動機付けと意欲の向上を目的とした人事評価制度の整備拡充を図る。
 - ③ 評価に応じた公正な給与制度の導入に向けて検討を開始する。

6 教育研究支援事務体制の充実

- (1) 入学から卒業、卒業生管理までのエンロールマネジメント体制を確立する。
 - ① 入試体制については、従来の体制に加え、アウトソーシング化も含めたより幅広い支援体制を検討する。
 - ② 在学生の心のケア、学習支援体制、就学管理などに取り組める体制の整備を検討する。
- (2) 教育支援室のあり方を見直し、高度専門職のサービスを機動的に行える体制の構築を検討する。

7 学園共通基盤の構築

- (1) 大学、高校中学の情報基盤を統合し、学園情報基盤を統一的に運用する。
 - ① ISO/IEC27001を参照しつつ、実効性のある学園の情報セキュリティポリシーを策定し、学園情報セキュリティを維持するための組織の設置を検討する。
 - ② 学園情報基盤の継続的な運用のために、情報マネジメントにおけるPDCAサイクルを確立する。本年度は意思決定・モニタリング・評価・見直しのプロセスを検討する。
- (2) 大学及び高校中学の広報活動の充実を図るため、学園の広報体制のあり方を見直し、効果的で効率的な広報戦略を構築する。本年度は広報体制を推進する組織の整備を検討する。
- (3) 学園の国際化を推進する体制を整備する。
 - ① 国際化に対応できる職員の人材育成を積極的に進め、国際化に対応できる体制の整備を検討する。
 - ② 国際化に関する多様なニーズに対応するため、アウトソーシング化等幅広い支援体制について前年度に引き続き検討し、その最終案を作成する。

8 百周年記念事業の推進

- (1) 各種施設の整備
 - ① 「財務・施設関係」にて後述する各種施設を整備する。
- (2) 平成 24 年度学園 90 周年記念行事の実施
 - ① 「武蔵学九十年のあゆみ」及び武蔵高等学校中学校の入試問題を収録した「武蔵クロニクル

1963-2012」の編纂・発行を行う。

II 財務・施設関係

1 健全財政の維持

- (1) 平成 23 年度導入の財務システムを活用し、有効な資源配分を行う。
- ① 多面的な視点での投資効果分析(管理会計)を行い、予算編成に反映する。
 - ② 各予算部局が予算管理システムを活用し、部局単位の予算管理を徹底する。
 - ③ 資産管理システムを活用した適正な資産管理を行う。
- (2) 増収策
- ① 経常費補助金の交付対象項目を精査し、適正な交付を受けるとともに、各種競争的な補助金に積極的な申請を行う。
 - ② 遊休地の時間貸駐車場としての提供等、(株)武蔵エンタープライズと連携し、保有資産(遊休地、キャンパス、教室)の有効活用を継続する。
 - ③ 100 周年記念募金を中心に、同窓会・後援会と連携し、寄付金獲得努力を行うとともに、税制に限らず寄付者が優遇される仕組みを検討する。
- (3) 経費抑制策
- ① 労働者派遣契約費及び業務委託契約費も含めた広義の人件費総額を見直す。
 - ② 建設、備品購入について、相見積りの徹底や入札による経費抑制を継続するとともに、随時、取引業者のサービス品質の評価を行う。
 - ③ 消費収支が大幅な支出超過にならないように新規の第2号基本金組入計画を見直す。
 - ④ 予算編成から執行までの手続きが、PDCAサイクルの機能を果たしているか点検する。
 - ⑤ 引き続き決め細やかな節電対策を講じて、光熱水費支出を抑制する。

2 施設・設備の質の向上

- (1) 大学
- ① 新大学1号館は平成 24 年 8 月末に竣工予定(鉄筋コンクリート造、地下 1 階地上 4 階、延べ面積 4,999.30 m²)。
 - ② 新大学 1 号館竣工に伴い移転する既存施設の改修を検討する。
 - ③ 新大学 1 号館で対応できなかった施設(ラーニングコモンズ、情報関係諸室、教授研究室、ラウンジ等)の建設計画を取りまとめる。
 - ④ 野球場雨天練習場等、朝霞グラウンドの整備を行う。
 - ⑤ 教授研究棟の老朽化した設備を更新する。
- (2) 高等学校中学校
- ① 理科棟・東棟の建替のための基本設計を完了させる。
 - ② 老朽化した空調設備の更新を行う。
- (3) 学園
- ① 現エネルギーセンターの大学 3 号館東翼(演習室 2 室分)への移設を検討する。
 - ② 災害時対応のための防災機能を強化した新守衛所を、現守衛所を残して新たに建設する。

- ③ 新守衛所にネットワークを含むインフラ全体を見渡せる中央監視システムを設置する。
- ④ 新守衛所付近に非常用の自家発電機を設置する。
- ⑤ 大学と高校中学の新棟建設に伴い、練馬区の高さ条例等との調整を行う。
- ⑥ 大講堂外の入口左手正面に、根津嘉一郎理事長の第1回入学式式辞を刻んだ石碑を建立する。
- ⑦ 新大学 1 号館の建設及び練馬区の千川通り歩道整備に併せて、正門及び正門沿いの塀を更新する。

3 (株)武蔵エンタープライズの育成

- (1) 学生向サービスとして、「Musashi Printing Center」の開設・運営を委託する。
- (2) 非接触 IC カード PASMO を利用した個人認証システムの開発・導入を委託する。
- (3) 学園遊休地の有効活用として、時間貸駐車場の管理委託を検討する。

武 蔵 大 学

I 教育・研究活動の展開

1 特色ある学部教育の推進

【全学】

- (1) FD(ファカルティ・ディベロップメント)研修と大学院 FD の充実を図る。
- (2) 五大学間(学習院・成蹊・成城・甲南・本学)、テンプル大学ジャパンキャンパス(TUJ)間、及び地域の大学間のより一層の交流を図る。

【経済学部】

- (1) 前年度同様に、初年次において、複数のゼミが合同で企業・工場訪問を実施し、学生の実社会に対する関心を向上させるとともに、教員と学生・学生間の交流を通じて大学への帰属意識を高めることで中途退学や長期欠席を防ぐ。
- (2) 指定校制推薦入学者に対する就学前教育を継続的に実施し、教材についての改善も進める。
- (3) ゼミにおける「振り返りシート」の活用と改善を行う。
- (4) フィールドワーク型授業やアクティブ・ラーニング型授業の強化拡充を行う。
- (5) ゼミ大会の強化と改善を図り、キャリア支援にも資するよう努める。

【人文学部】

- (1) 新カリキュラムの教育効果の検証を行い、初年次教育の充実に向けた新設科目の検討を行う。あわせて、授業以外の場における初年次教育の可能性等についても検討する。
- (2) 従前の就学前教育の内容について再検討するとともに、追加で導入可能な新しい形態の就

学前教育を模索する。

- (3) 新 1 号館に付与される新たな機能を活用した授業形態の検討と実践を行う。また、短期語学留学制度を学生が積極的に活用できるような施策について検討する。
- (4) 平成 23 年度から導入された新カリキュラムにおける「基礎ゼミナール」の運営方法について、学科ごとの共通認識を確認し、独自教材開発の可能性についても検討する。
- (5) 学科ごとのカリキュラムと指導教授制度の連動のあり方を検証し、その長所と短所を確認した上で、指導教授による指導体制の改善策を検討する。

【社会学部】

- (1) スタディスキルズ・ブックを活かし、基礎ゼミでの初年次教育のさらなる充実を図る。
- (2) 独自教材を活用し、指定校推薦入学者等に対する就学前教育の充実を継続して行う。
- (3) 「卒業論文」「卒業制作」の指導体制の一層の強化を行う。
- (4) G 科目「社会調査実習」と「メディア社会学実習」の実施体制と、合わせて「社会実践プロジェクト」の単位化も検討を行う。

【教務部】

- (1) 初年次教育としての全学共通の総合科目を適切に運用し、大学生に必要な基礎技能を養い、学修体制を整備する。
- (2) GPA 制度の厳格かつ適切な運営のため、受講者 30 人以上の講義に関して、教員への成績評価依頼の際に当該教員の過去の評価分布と全学平均値を明記し、少人数科目に関しては、試験の素点の GPA 化に関する検討を行う。
- (3) 講義科目における多人数授業の問題の解消や、極端な少人数授業の隔年開講等を検討する。
- (4) 修学・キャリア形成・総合的な自己把握に関して、学生自身が逐次反省的に自己のあり方を捉え直すことが可能な仕組みをさらに検討し、実施する。
- (5) 全学的な学生の自己評価制度の導入を目指し、検討を進める。
- (6) 平成 23 年度から導入された全学共通の総合科目を着実に実施し、平成 25 年度に中間評価ができるよう、途中経過を正確に把握する。また、そのうちのゼミ形式の実践科目については、年度終了時に改善点の検討を行う。
- (7) 文部科学省補助採択期間が終了した「学部横断型課題解決プロジェクト」に関して、今後も継続的かつ安定的に開講するための制度整備を実施し、適正規模等についても検討を重ねる。
- (8) 各学部がゼミ・演習を着実に運用し、問題点を把握して改善を進めるとともに、総合科目等の学部を越えた演習科目の定着を図る。
- (9) 各学部がそれぞれ特色ある卒業論文・卒業制作・ゼミ論文の制度を維持、発展させ、成果物の質の一層の向上を図ると同時に、学部間の情報交換を促進する。
- (10) 「ゼミ大会」「卒業論文発表会」「シャカリキフェスティバル」「学部横断型課題解決プロジェクト」および調査実習授業等への支援を継続し、改善点を検討する。
- (11) 年間履修単位の上限とした 48 単位が適切であるか検証し、1 単位あたりの適正な学習量の確保について継続的に検討する。

(12) 関連部局、教員が連携し、留年者および休・退学者の事由を把握し、修学環境の改善に取り組む。

(13) EAS(East Asian Studies)プログラム及び留学準備講座等のより一層の充実を図る。

【基礎教育センター】

(1) 総合科目において、人間力の育成に必要な自然、環境、身体、そして健康という視点から初年次教育を中心に充実させる。

(2) 自然、身体、教育、心理の各領域を網羅する「人間・環境ゼミナール」を通して、卒業論文指導を強化する。

【国際センター】

(1) 各学部で実施される国際交流に対するアドヴァイスや協力体制を強化する。

【図書館】

(1) リエゾンライブラリアン(各学科担当者)の育成の一環として教員との連携を深める事業を行う。

(2) ゼミガイダンスの充実のため、内容の再検討、他大学の事例研究を行う。

(3) 個人別ガイダンスの利用頻度を高めるため、内容の充実を図る。

(4) 「資料の探し方ガイド」の学外への公開準備を開始する。

(5) 大学図書館の広報誌の内容検討を行い、図書館の利用促進を図る。

(6) 大学図書館としての資料収集方針を明文化し、その充実を図る。

(7) ガイダンス等の自習ツールの提供方法について検討を開始する。

2 本学の教育を受けるにふさわしい志願者・入学者の受け入れ

【全学】

(1) 入試問題作成体制の改善を継続して行う。

【人文学部】

(1) AO入試のありかたを再検討し、改善の工夫を行う。

(2) 日本・東アジア文化学科の外国人学生特別入試について、過年度の実績を踏まえ、着実に実行する。

【社会学部】

(1) センター多科目入試を中心とした新たな選抜方式を継続して実施する。

【国際センター】

(1) Independent Student の受入れ体制の確立、受入れの実施を行う。

(2) 短期集中日本語授業の開設準備を進める。

【広報委員会】

- (1) 「自立・対話・実践を重んじたゼミ教育によって成長できる大学」という本学の特徴を引き続き伝えていく。そのために、あらゆる媒体におけるメッセージを統一するとともに、ゼミの中身を周知させる広報の展開を図る。
- (2) 広報ターゲットの絞込みによる、企業の採用担当者、高校教員への継続的な認知向上活動を実施する。
- (3) 本学に入学し、成長したいと考えている受験生に向けて、メッセージが的確に伝わるメディアを活用する。特に、スマートフォン対応も踏まえ、モバイルとWebでの情報発信を充実させる。
- (4) 本学の認知度を高めるために、積極的なパブリシティを行う。

3 キャリア教育・キャリア支援の充実

【全学】

- (1) 指導教授を通じたキャリア教育やキャリア支援をさらに充実させる。
- (2) 各学部・各学科における教育理念と専門教育に連結したキャリアプランの策定のための分析を行う。

【教務部】

- (1) 平成 23 年度からカリキュラムに新設したキャリア関連科目の展開を完成し、1・2 年次の体系的なキャリア教育を実施する。
- (2) 「キャリア対策科目」履修者へ全学統一キャリア基礎能力テストの受験を義務付け、就職状況を含めた総合的な効果測定を実施する。

【キャリア支援センター】

- (1) 新カリキュラムによるキャリア教育との連携を密にし、さらに指導教授との連携を充実させる。
- (2) 専門機関との連携、及び外部専門業者との関係を強化し、学生のキャリア支援の充実を図る。
- (3) キャリア支援関係のデータの整備・分析のための体制を整え、より効果的な支援策を検討する。
- (4) 学生の就職相談機能および体制の高度化の一環として、学部別の相談体制の検証と改善を行う。
- (5) キャリア支援をより効果的に行うための視聴覚設備および教材を導入する。
- (6) ホームページの改編に向けたキャリア支援センター内外での調整を進める。
- (7) キャリア支援センターの施設・空間の利便性と快適性を改善する。
- (8) 企業との関係性の強化、及び学生の産業界理解を深化させるため、キャリア開発室の活動を充実させる。
- (9) キャリア支援のための卒業生との交流会をより充実させるため、テーマを集約し、一連の講座として展開する。
- (10) 就職対策講座や公務員試験対策講座の内容を充実させ、受講生数の増加を目指す。

- (11) 産業界、働き方理解のための啓発的講座を継続して行う。
- (12) 卒業後の学生の支援体制のさらなる充実を図る。
- (13) キャリア支援センターの存在、活動の可視化のため、センター内部での協力体制の強化と活動評価の仕組みを構築する。
- (14) 外国人学生特別入試により入学した学生へのキャリア支援を本格的に実施する。
- (15) 文部科学省補助採択期間が終了した「学生支援推進プログラム」の継続と定着を図る。
- (16) 学生のインターンシップ参加への動機付けとなるような施策を行った上で、インターンシップとキャリア支援との有機的な連携を強化する。
- (17) 単年度の支援施策の体系を明確にし、評価結果や学生のニーズを踏まえた効果的な施策を展開する。
- (18) 就職先の卒業生評価の有効性や妥当性を検討する。

【教職課程】

- (1) 教員志望の学生への就職指導実績がある専門職人材を登用し、学生の就職支援体制強化などの新たな戦略について企画、検討する。
- (2) 他大学との協定による小学校教員免許取得の実現可能性について、前年度の情報収集をもとに検討を行う。
- (3) 修士課程における教員免許授与について、文部科学省及び中教審の審議の進展にあわせて検討を行う。
- (4) 学生の教育現場体験の機会を増やし、学生の実践力、教員就職率の向上を図る。また、小中高教員とのディスカッションの機会を通して、本学の教員養成現場との関係性構築について検討していく。

【図書館】

- (1) キャリア支援関係の資料、情報を収集し、学生に対するガイダンスの充実を図る。

4 グローバル化した社会で活躍できる人材の育成強化

【経済学部】

- (1) 指定校制推薦入学・指定校制特別入試での留学志望者を確保するとともに、留学準備のための教育の強化を図る。

【人文学部】

- (1) 学生の留学意欲を高めるようなカリキュラム上の工夫を行う。また、国際センターと連携し、派遣留学生および受入れ留学生の状況を指導教授がつねに把握できるような体制を整える。

【社会学部】

- (1) 海外留学を促進するため、カリキュラム制度の改訂について検討する。

【教務部】

- (1) テンプル大学ジャパンキャンパス(TUJ)との単位互換の覚書に基づき、円滑に実施する。また、イングリッシュサマースクールの参加者数拡充を図る。

【国際センター】

- (1) 交換留学の促進をはかる。
- (2) 短期語学留学制度の改善・改良を行う。
- (3) 五大学(学習院・成蹊・成城・甲南・本学)間における留学プログラムを通じての交流の促進をはかる。
- (4) キャンパス内における留学生と一般学生による共働的な機会の提供を行う。
- (5) 短期国外集中授業の実施を検討する。
- (6) 国外フィールドトリップの再評価を行う。
- (7) 危機管理に配慮した海外研修制度の再検討を行う。
- (8) 国際センターのホームページをより充実させる。

【外国語教育センター】

- (1) 外国語学習相談ワークショップによる様々なレベルの学生向けの支援を行う。
- (2) 新1号館における Musashi Communication Village(MCV)における外国語教育サービスの拡大と推進を行う。
- (3) TOEIC®IP(学内試験)の継続的な活用と受験率向上の施策検討を行う。
- (4) 外国語学習案内を継続的に実施する。
- (5) 授業内容の多様化など外国語科目の充実を図る。
- (6) 英語 e-learning を正規授業に一部導入し、成績上位者の育成を目指す。
- (7) 英語運用能力を高めるための体系的かつ実践的な英語教育を実施する。

5 時代の要請に対応した大学院教育の見直しと展開

【全学】

- (1) 大学院生のニーズに応じた学習・研究環境の整備と博士学位取得奨励の施策検討を行う。
- (2) 成績優秀な学生たちの大学院進学を促進するため、「大学院進学説明会」を開催し、進学奨励学生や早期修了制度を周知徹底する。合わせて大学院進学者確保の方策を検討する。
- (3) ティーチング・アシスタントなど、学部教育の補助者として大学院生たちの能力を活用するための方策を検討する。
- (4) 大学院における「研究指導計画書」作成に関する体制の検討を行い、平成 25 年度の導入を目指す。

【経済学研究科】

- (1) 高度職業人コースの改善のための具体策を検討する。

【人文科学研究科】

- (1) 協定校との交換留学の活性化、継続的連携の強化を図る。
- (2) 学位取得を目指す外国人大学院生の受入を促進する方策を検討する。
- (3) 協定校とのダブル・ディグリー制度の導入について引き続き検討する。
- (4) 本学大学院教育のさらなる国際化の一環として、文部科学省の試験に合格した国費留学生の受け入れ促進の具体的施策について検討する。
- (5) 研究科の教務委員会、FD 委員会などの活動を通じ、現状の問題点を把握する。

【人文科学研究科】【キャリア支援センター】

- (1) 専門社会調査士や学芸員等の専門的な資格を職業として活かそうとする学生への対応を強化するため、体制作りの検討に着手する。

【国際センター】

- (1) 大学院生を対象とするコンサルティングと留学制度の運営について検討する。

6 研究活動の活性化と充実

【全学】

- (1) 研究環境の整備や学部内での研究交流促進のための方策を検討する。

【総合研究所】

- (1) 海外研究者を招聘して講演会を開催し、研究の国際交流の活性化を図る。
- (2) 研究成果のWeb等での公開を促進するため、機関リポジトリの構築を進める。
- (3) 競争的外部資金の獲得と活用を促進するため、総研プロジェクトと出版助成の一層の充実を図る。
- (4) 外部資金を活用した研究成果の出版に対しての助成額の増額を検討する。

【図書館】

- (1) 所蔵資料の保存のため、環境調査、資料の修理、貴重図書室の清掃等を行う。
- (2) 四大学およびテンプル大学ジャパンキャンパスの図書館との相互利用制度を継続強化する。

7 社会に開かれた大学としての取組みの強化

【全学】

- (1) 卒業生を中心とした実業界との連携を強化するため、組織的な実施体制の整備について検討する。
- (2) 練馬区との連携事業の拡充と新たな事業の検討を行う。
- (3) 「公開講座」「イブニングスクール」「土曜講座」の拡充および受講者の満足度向上の施策を検討する。

【教務部】【国際センター】

- (1) 武蔵高等学校の生徒が留学準備講座を継続的に受講できる体制の整備を行う。

【教職課程】

- (1) 平成 25 年度から実施される教職実践演習に備えて、教育委員会との連携を強化するため、練馬区教育委員会のボランティア活動への学生参加や、練馬区教育委員会関係者の授業へのゲスト参加の依頼など、教育現場との連携のさらなる強化を図る。

【国際センター】

- (1) 留学生との交流に積極的な卒業生や地域団体との交流を促進する。

【総合研究所】

- (1) 「コミュニティ・ビジネス研究会」は、引き続き練馬区等の地域社会との連携活動を発展させる。また、練馬区からの委託業務を継続して行うとともに、研究会発足後の研究成果を取りまとめる。「武蔵メディアと社会研究会」は放送番組評価等の調査活動を行い、その成果を公開する。

【図書館】

- (1) 練馬区立図書館と連携し、練馬区民等の利用について図書館の通常利用以外の方法を検討する。
- (2) 蔵書に関する講演会を開催し、地域住民の本学への理解を深める。
- (3) 大学図書館のホームページの充実を図る。

8 学生生活等への支援強化

【学生支援センター】

- (1) 学内運動競技大会、四大学運動競技大会に対する充実したサポート体制を確立する。
- (2) 提携教育ローンの利用者増に対応した給付枠の一層の拡充を図る。
- (3) 課外活動、特にスポーツ関連の課外活動に対しての支援を強化する。
- (4) 学生、教職員に対する人権侵害防止、禁止薬物等に関する指導を継続して行う。
- (5) 学生生活実態調査を利用し、大学院生も含めた学生ニーズの把握と、的確な学生支援の実現を目指す。また、学生寮の効率的運営を実施する。
- (6) 学生ボランティア活動の支援基盤を整備する。
- (7) テンプル大学ジャパンキャンパス(TUJ)との学生交流を促進する。
- (8) 大学保健室・学生相談室と学内各部署との連携を図る体制を検討する。
- (9) 休学者や長期欠席者・健康診断未受診者への継続的な連絡、状況確認を行う。
- (10) 救急法やアルコール、喫煙対策についてのミニ健康講話を行い、健康教育の充実を図る。
- (11) 学生定期健康診断の見直しと改善を行う。

(12) 婦人科医師による健康相談日を前年同様に設定し、実施する。

【国際センター】

- (1) 国内フィールドトリップを実施する。
- (2) キャンパスメイトへの支援・指導を行う。
- (3) 学生団体(ESS や MITC)との連携を強化する。
- (4) 白雉祭への模擬店参加による留学生と一般学生の交流の支援を行う。

【外国語教育センター】

- (1) 学生団体による外国語学習活動の支援を強化する。

【図書館】

- (1) 図書館運営に学生が参加する機会を設け、図書館に関する理解を促す。

9 学部・学科等の再編・増設の継続的検討

【全学】

- (1) 学部・学科等の再編・増設の継続的検討を行う。

II 教育・研究活動を支える制度・環境等の整備

1 建物・教育・自習スペース等の充実

【全学】

- (1) 新 1 号館の運営状況に合わせ、ラーニングコモンズや研究室等の教育・研究環境のより一層の整備について検討する。

【教務部】

- (1) 新 1 号館建設にあわせて、老朽化しつつある中講堂・小講堂・第 2 小講堂の映像・音響設備を改善する。
- (2) 引き続き、IC学生証の導入に関して検討を行う。また、学生指導のツールとしての3Sの運用についても議論を進める。

【教務部】【学生支援センター】

- (1) 障がいのある学生の修学支援方針を年度内に策定する。また、教職員によって組織されたDSS(Disable Students Support)を中心に、施設整備など学生生活全般の支援を行う。

【教職課程】

- (1) 教職課程の新たな学びの場の構築について検討を行う。

【基礎教育センター】

- (1) 自然科学系の教育と研究に必要とされる実験、実習設備の充実を図る。

【学生支援センター】

- (1) 心身の健康のための身近な環境整備として、学内の喫煙対策について現状を把握する。

【情報メディア・教育センター】

- (1) 新1号館建設に伴うネットワーク、教室 AV、CALL システム等の設置・導入を行う。
- (2) 教務システムのリプレースを実施する。
- (3) 学内教育用 PC のリプレースを実施する。
- (4) 全学的な情報基盤の整備を引き続き行う(無線 LAN による全学的なネットワークシステムの運用開始、統合 ID 管理システムの導入検討等)。

【国際センター】

- (1) キャンパス内の留学生のための設備や施設を充実させる。
- (2) キャンパス近郊に立地する留学生寮の確保に関する検討を行う。

【外国語教育センター】

- (1) 日本語学習アドバイザー制度の実施と運営についての検討を行う。

【図書館】

- (1) 図書館本館の改修および IT 環境整備の具体的な検討を行う。
- (2) 図書館システムの運用と次期システム検討の準備を行う。
- (3) デジタル資料に対応できる体制整備及び IC 化の検討を行う。
- (4) 新棟建設、または改築までの間の教育環境維持のため、廃棄・除籍作業を行う。

【広報委員会】

- (1) 本学公式ウェブサイトのリニューアルについて検討する。

2 制度・組織・組織運営の充実

【全学】

- (1) 学生についての総合的なデータベースを構築し、入試制度、カリキュラム、就職支援等について包括的な検討を実施する。
- (2) FD 調査員の導入も踏まえ、FD(ファカルティ・ディベロップメント)実施体制を整備する。
- (3) 授業評価アンケートの展開を図る。
- (4) 教育情報の公表項目の充実を図る。
- (5) 自己点検・評価活動体制を整備し、平成 25 年度中の認証評価報告書作成の準備に着手す

る。

- (6) 高等学校との遠隔授業のあり方を検討する。
- (7) 同窓会との連携強化のため、大学として同窓会イベントへ積極的に参加する。
- (8) 同窓会や卒業生との情報交換、相互の協力体制構築のための検討を始める。
- (9) 教員評価制度検討のための情報収集を行う。

【経済学部】

- (1) 「振り返りシート」の導入に伴う教員研修を実施する。
- (2) 高大連携強化による「指定校制特別入試」を充実させる。

【人文学部】

- (1) 平成 23 年度より導入した新カリキュラムについて 1 回目の調査を行い、カリキュラムの改善点や人文学部の学生が抱える問題を把握する。

【教務部】

- (1) 引き続き開講時期の検討などを行い、1 学期の実質授業回数を適切に確保した学年暦を策定する。
- (2) 既の実施しているアクティブ・ラーニング型授業(デジタル協働学等)の施設面の環境整備および、円滑な授業運営に向けての人材確保を含めた総合的な検討を行う。

【教職課程】

- (1) 各種の教職関連団体へ参加し、他大学教職課程の情報や教員養成をめぐる全国的な状況を把握し、本学での対応を検討する。

【キャリア支援センター】

- (1) 相談担当者の定期的研修を実施する。

【国際センター】

- (1) 職員を対象とした研修等による人材育成の検討を行う。
- (2) 国際交流に協力・貢献する学生に対する奨学金制度設置について検討する。

【外国語教育センター】

- (1) 外国語学習奨励のための褒賞・勸奨制度の継続的運用を行う。
- (2) MCV 開村に向けた、課外の自主的語学運用能力の開発に資する空間と人的・教員体制の整備への積極的な取組みを行う。

【図書館】

- (1) 図書館業務(受入整理業務)の業務委託を開始する。
- (2) 図書館関連規程を見直し、必要な場合は改正を進める。

【広報委員会】

- (1) 広報部門の組織体制を強化する。
- (2) 広報担当職員の研修等を通じた人材育成を行う。

3 教育・研究充実のための教員体制の見直し

【教務部】

- (1) EAS 科目や留学準備講座の責任時間への繰り入れに関する検討を行う。

【国際センター】

- (1) 国際交流に教育的観点から取り組む人材の配置を検討する。

【外国語教育センター】

- (1) 外国語教育を専門的に担う教員を配置する。

4 健全な財政基盤を維持できる大学運営

【全学】

- (1) 管理会計的な観点から現行予算を点検し、より PDCA サイクルに即したかたちでの予算の決定を行う。

武蔵高等学校中学校

I 高等学校中学校のビジョン

1 「自ら調べ自ら考える」教育の強化

長期的な展望に立ち、どのような教育をすべきか考えたい。中等教育として十分な責任をはたしているかを検証しながら、「本物教育」、「自調自考」を実践していく。

2 国際的視野を身につける教育

国外研修制度が出来て 20 年以上が経過した。海外の大学に進学する生徒も、今後増加していくものと思われる。これまで以上に国際的視野を身につけた人材育成が必要であると考えている。「武蔵」という小さな枠に留まることなく、社会、世界に目を向けた生徒を育てる。海外との交流、様々な体験学習、日頃の学習を通じてあらゆる角度から生徒を育てていく。イートン校に代わるパブリックスクールとの提携を模索している。

3 進路決定の推進

教員は生徒がどんな将来像を描いているのかを理解しておく必要がある。組主任との面談、キャリアガイダンス、進路指導を通して生徒にアドバイスし、生徒の進路決定の指針となるように努力する。進路情報部の強化、通年にわたりキャリアガイダンスを実施することを検討している。

II 武蔵大学との連携

1 国際交流事業の協力体制の構築

(1) 危機管理体制の充実

学校法人根津育英会国際交流委員会が設置され、危機管理マニュアルも整備された。今後、様々な事態に対応できるように大学とも連携していきたい。

(2) 人的交流

今までに理科、英語、社会、体育の教員が大学で講義を行ってきた。今後も引き続き、大学での講義を行っていく。

(3) 留学準備講座への参加

昨年も多く生徒が受講した。生徒の参加希望者が多い場合は選考を重ねて履修者を決定する。

III 教育の目標と方策

1 学力の向上

中学入試(入口)、授業内容(中身)、大学入試以降(出口)について問題点を分析し、将来性ある人物を育てるべく努力する。

(1) 中学入試(入口)

WEB ページでは正確かつ丁寧な発信を心がける。塾関係者に対しても説明会の実施など、「武蔵」を知ってもらう様々な工夫を行っていく。そして質の高い、向学心溢れる生徒の獲得を目指す。

(2) 授業内容(中身)

平成 21 年度以降カリキュラムの見直しを行っている。模擬試験の実施、補習の充実の中で、生徒の本物の学力を図る。

(3) 大学入試以降(出口)

生徒が将来、どんな大人になりたいか明確に意識させる。そのためのキャリアガイダンス、進路指導を充実させる。また海外の大学に進学する希望を持っている生徒に対しても様々な支援をしていく。

2 体験を通じた豊かな人間性の育成

中1の山上学校、地学巡検、中2の海浜学校、中3の天文実習、有志参加による12月、3月のスキー教室などの校外学習、その他通常の授業での様々な実習を通して「本物」に触れる機会は多い。そのような体験を通して教員、生徒同士が触れあい、豊かな人生を歩めるように指導

する。昨年は海浜学校を中止したが、今年度以降は状況の変化がない限り実施する。

IV 教育の内容を達成するための方策

1 授業内容の見直し

カリキュラムの検討を行っている。大学入試に向けての対応、本物に触れさせる授業の実施を通し、学ぶことの楽しさ、大切さを十分に伝えられるようなカリキュラムを工夫する。

2 教員相互の研鑽

各教科間のカリキュラムの連携をさらに充実させる。また6年間を通して、何を教えているのかを生徒・保護者にも伝える努力をする。議論を積み重ねながら、よりよい体制づくりを目指す。研究室制度の長所を生かしながら教科間の連携も深める。

3 山上学校、海浜学校の実施

総合学習として、また「本物教育」実践の場として大切な行事であると位置づけている。中1の山上学校、中2の海浜学校は「武蔵の教育」について、教師の考えを伝える大切な場である。山歩き、海での泳ぎ、寮での生活を通して学んだことを日頃の授業にも反映させ、生徒の全人的な発達を促す。

4 校外・課外学習・学校行事の充実

中1の地学巡検、中3の天文実習などの理科の校外学習、12月と3月のスキー教室など、通常の授業とは違った活動を通して生徒を育てる。

5 記念祭、体育祭、強歩大会など生徒主体の行事

学校行事を通じてしか育てられない能力がある。生徒同士の触れあい、教師との繋がりを大切にし、授業では学べない様々なことを体験させる。

6 総合講座の充実

専任教員の特技を生かした高1の総合講座は本校のユニークな試みの一つである。多くの専任教員が放課後、長期休暇を利用して開講した。今年度も更に充実させたい。

7 第二外国語、国外研修制度の充実

中3からの第二外国語の学習、その成果の一つとしての国外研修をさらに充実させる。平成21年度からテンプル大学ジャパンキャンパスと学術、教育の面で交流を行ってきた。さらにこの繋がりを大学との連携を図りながら発展させていく。

8 課外活動の充実

課外活動を通じた先輩、後輩の関係、学外での様々な交流を通して生徒は成長する。教師がサポートしながら活動を充実させる。

V 教育の実施体制に関する目標

1 教育内容を充分理解する保護者生徒の獲得

本校での学校説明会、塾への広報活動、WEB ページなどを通じて正確な情報を発信する。「武蔵の教育」について直接伝えることにより受験生を増やし、質の高い生徒、武蔵の教育に理解ある保護者を獲得する。

2 分割授業の維持・見直し

実習、演習の授業は少人数が望ましい。カリキュラム検討の過程で、分割授業を行う学年、教科を検討する。

3 家庭科の充実

現代社会の中で自立した大人になるために、家族・家庭のあり方を考える家庭科は欠かせない科目である。新棟建設時には調理に対応した施設を検討している。

4 生徒の生活に関する相談体制および保健室の充実

平成 21 年から専任養護教諭が 2 名となった。生徒に対するサポート体制をさらに充実させたい。平成 19 年度から外部カウンセラーを招き、生徒、保護者、教職員が様々な相談をしている。今後も保護者、生徒に対する個別相談を始め、ワークショップも充実させる。今年度より、新たな精神科医をお迎えし、充実した相談体制を構築する。

5 進路についての相談体制の充実

卒業生によるキャリアガイダンスを充実させる。進路情報部も情報の収集、生徒への告知をさらに徹底する。平成 21 年 4 月にはテンプル大学ジャパンキャンパス(TUJ)との連携協定を締結し、9 月には「海外直接進学奨励基金規程」も整備された。日本の大学だけでなく、海外の大学を目指す生徒の支援も充実させたい。

VI 教育の実施体制の目標を達成するための方策

1 学校パンフレット、学校説明会の工夫

本校での学校説明会、東京都私立学校展でのパンフレット配布を通し、本校の教育内容を伝えていく。学校説明会は年 2 回行っているが、その方法については工夫を重ね、本校の教育を伝える工夫をする。広報活動については学園との連携を強化する。

2 WEB ページの充実

平成 21 年度から新しい WEB ページが稼働している。今年度は卒業生からの寄稿も充実させ、本校からの直接のメッセージを発信したい。受験生へのサービスだけでなく、在校生・保護者に対してもきめ細かい情報を提供する。WEB についても学園との連携を強化する。

3 塾への広報活動

塾に対しての説明会を実施する。昨年度までも塾からのインタビューも随時受け、本校の教育について伝えていたが、今年度も学校としてのメッセージを伝える努力をする。

4 在校生保護者に学校の活動を伝える

学校と保護者の連携を強化する。「大櫓」での連絡、WEB ページからの情報提供、保護者会での校長、組主任の話を通じて連携を密にする。

5 非常勤講師と専任教員の配置の点検

非常勤講師も教育の重要な部分を担っている。どの学年を教えるか、カリキュラム全体を見渡した上で適正な配置を行う。

6 進路に関する情報冊子の作成

進路情報部を中心に情報を速やかに生徒に伝える。

7 卒業生による講演会の実施や卒業生の活躍を伝える工夫

卒業生による進路ガイダンスをさらに充実させる。卒業生の声を直接生徒に伝えることで生徒を支援する。

Ⅶ 生徒情報の一元化

平成 21 年度から新たに教務システムが稼働しているが、まだ整備が十分ではない。生徒情報を一元化し、教職員の負担も軽減する。また個人情報保護法への対応、データの一元化による学園内の部署間の連携強化を図る。将来的には、学園のコンピュータシステムに組み込む。

Ⅷ 施設設備の整備計画について

施設・設備の中・長期計画を検討する。平成 21 年度に教室棟の改修、理科棟、事務棟の耐震工事を行ったが、現在、新理科棟を含んだ建物を計画中である。学園全体の長期計画の中で、どのような建物が必要か、高中プールを含め、建築計画を考える。

以上